

つくば市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

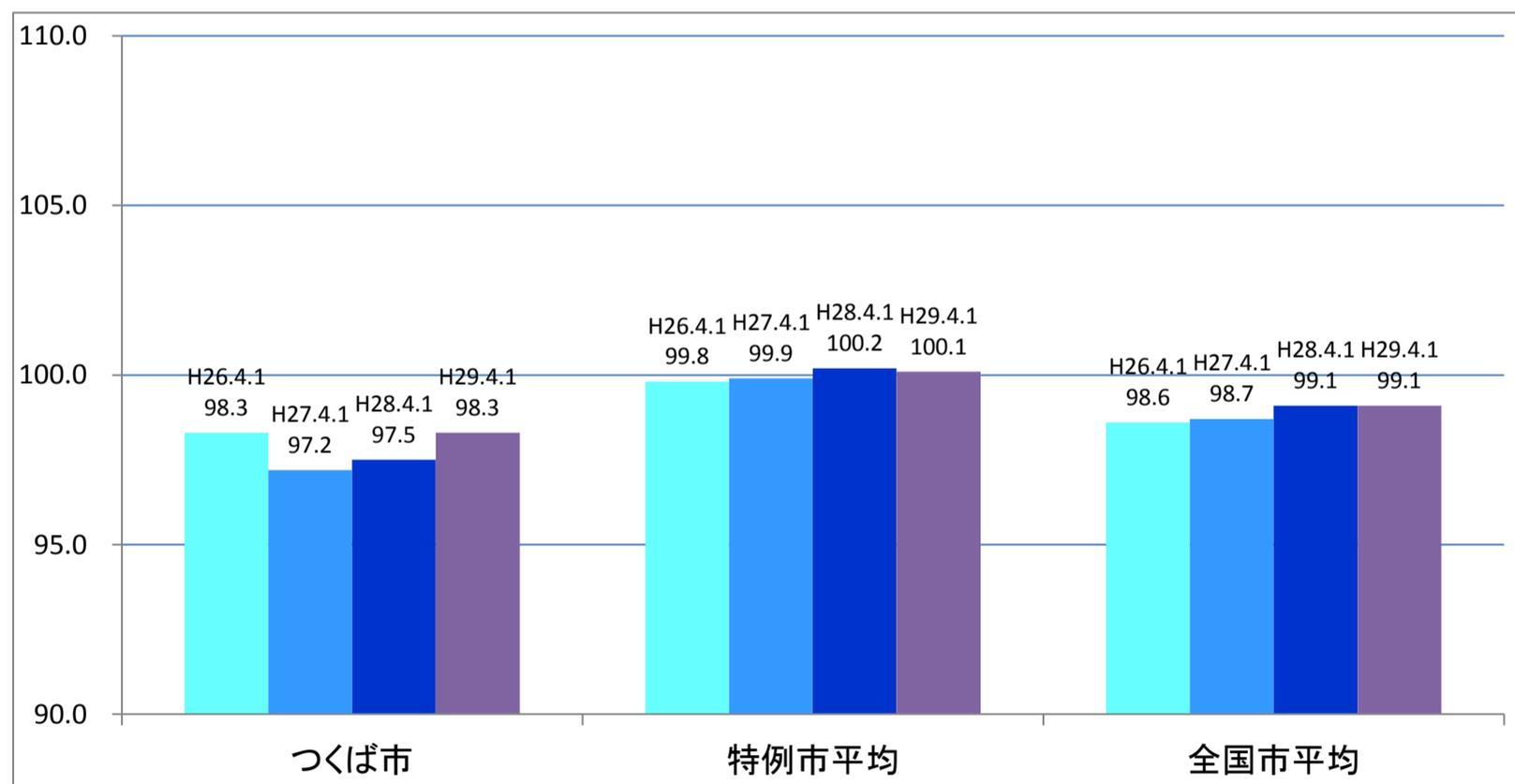
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	227,135	79,557,912	1,499,955	15,581,922	19.6	21.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	1,630	6,362,495	2,067,466	2,741,796	11,171,757	6,854	6,425

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し 実施

給料表の改定実施時期	平成27年4月1日
内 容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給割合	国基準16%に対して、つくば市では14%を支給																				
実施時期	平成28年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成28年度は12.5%、平成29年度は14%を支給。																				
参 考	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">平成26年度 の支給割合</th> <th colspan="2">平成27年度支給割合</th> <th rowspan="2">平成28年度 の支給割合</th> <th rowspan="2">平成29年度 の支給割合</th> </tr> <tr> <th>4月1日時点</th> <th>遡及改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国基準による 支給割合</td> <td>12%</td> <td>13%</td> <td>15%</td> <td>16%</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>つくば市の 支給割合</td> <td>10%</td> <td>12%</td> <td>12%</td> <td>12.5%</td> <td>14.0%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度 の支給割合	平成27年度支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	4月1日時点	遡及改定後	国基準による 支給割合	12%	13%	15%	16%	16%	つくば市の 支給割合	10%	12%	12%	12.5%	14.0%
	平成26年度 の支給割合			平成27年度支給割合				平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合												
		4月1日時点	遡及改定後																		
国基準による 支給割合	12%	13%	15%	16%	16%																
つくば市の 支給割合	10%	12%	12%	12.5%	14.0%																

③その他の見直し内容

<p>単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成28年4月1日実施) 《内容》基礎額を26,000円から30,000円に引上げ。加算額の上限を58,000円から70,000円に引上げ。</p>
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
つくば市	43.0 歳	320,966 円	440,720 円	397,114 円
茨城県	42.7 歳	332,982 円	417,059 円	376,646 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	410,719 円
特例市	41.7 歳	318,250 円	410,164 円	369,134 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
つくば市	53.2 歳	54 人	312,517 円	377,548 円	365,385 円	/	/	/	/
うち調理員	51.5 歳	19 人	313,937 円	378,623 円	371,249 円	調理士	46.2 歳	245,500 円	1.54
うち用務員	54.7 歳	7 人	313,614 円	370,549 円	362,436 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.79
うち自動車運転手	59.3 歳	3 人	283,867 円	342,121 円	328,548 円	自家用乗用 自動車運転手	61.0 歳	212,300 円	1.61
茨城県	52.5 歳	231 人	326,437 円	382,344 円	359,762 円	/	/	/	/
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円	/	/	/	/
特例市	49.3 歳	150 人	328,401 円	387,299 円	368,095 円	/	/	/	/

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
つくば市	6,127,896 円	/	/
うち調理員	6,168,783 円	3,228,800 円	1.91
うち用務員	6,007,165 円	2,818,600 円	2.13
うち自動車運転手	5,410,138 円	2,767,100 円	1.96

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(26年度～28年度の3か年平均)。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
つくば市	41.9 歳	310,034 円	375,720 円
茨城県	43.3 歳	365,146 円	420,098 円
特例市	39.6 歳	310,863 円	364,936 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
つくば市	43.8 歳	347,303 円	481,088 円	427,531 円
特例市	38.9 歳	309,574 円	405,347 円	362,458 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		つくば市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	184,800 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	150,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	148,200 円	－ 円
	中学卒	135,500 円	139,400 円	－ 円
消防職	大学卒	204,100 円	－ 円	－ 円
	高校卒	164,900 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,494 円	358,811 円	386,400 円	391,083 円
	高校卒	238,466 円	349,943 円	361,400 円	379,017 円
技能労務職	高校卒	－ 円	292,600 円	299,700 円	312,175 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
消防職	大学卒	270,083 円	357,300 円	383,800 円	405,250 円
	高校卒	246,433 円	340,043 円	360,339 円	383,568 円

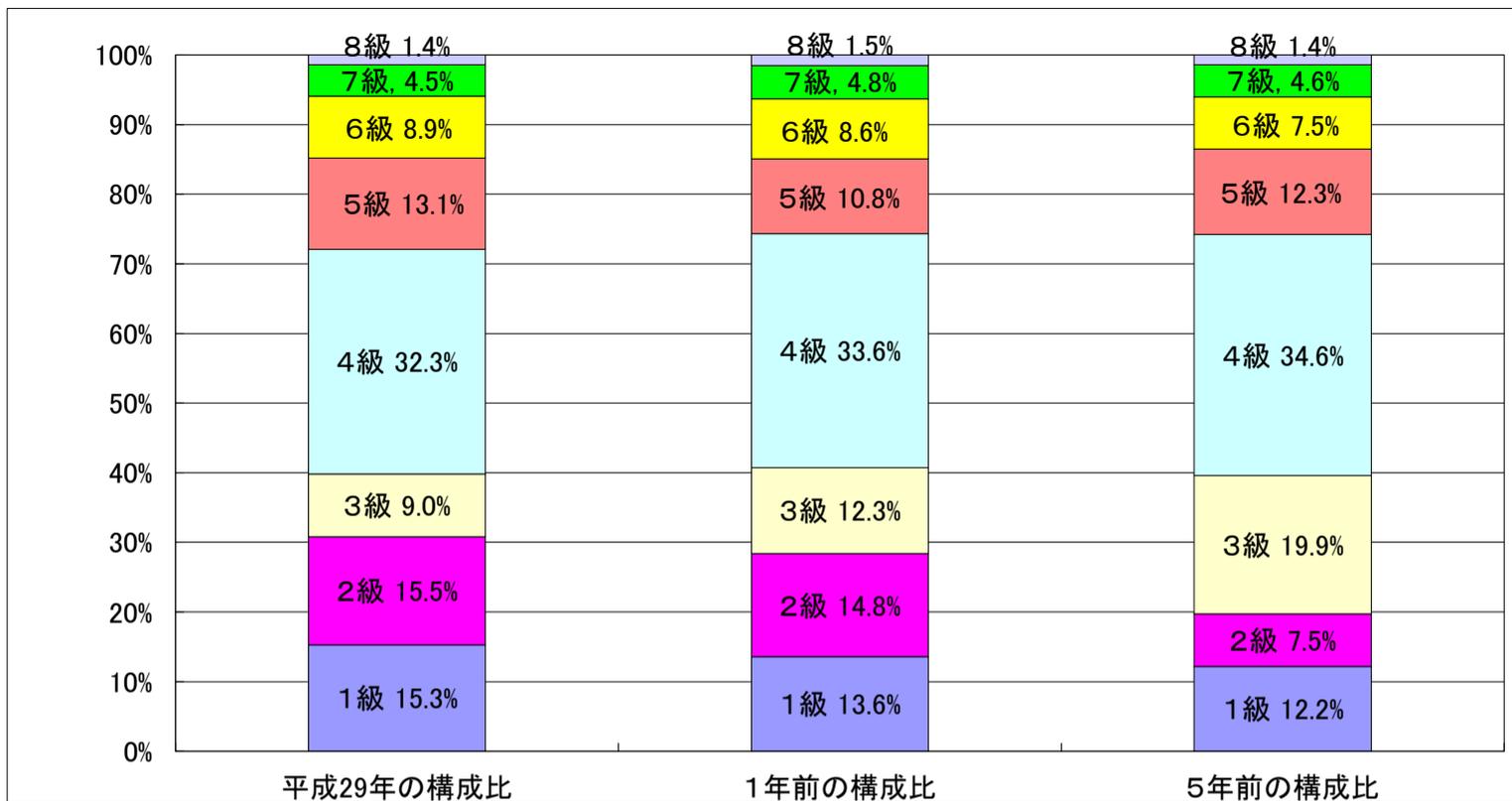
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事の職務, 技師の職務	130 人	15.3 %	141,600 円	246,600 円
2級	主任の職務, 主任技師の職務	132 人	15.5 %	191,700 円	303,400 円
3級	主査の職務	77 人	9.0 %	227,900 円	349,200 円
4級	係長の職務, 主任主査の職務	275 人	32.3 %	261,100 円	380,200 円
5級	課長補佐の職務, 企画監の職務, 参事補の職務	112 人	13.1 %	287,100 円	392,200 円
6級	課長の職務, 参事の職務	76 人	8.9 %	317,700 円	409,400 円
7級	次長の職務, 主任参事の職務	38 人	4.5 %	361,800 円	444,100 円
8級	部長の職務, 主幹の職務	12 人	1.4 %	407,300 円	467,800 円

(注) 1 つくば市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況(つくば市)

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
㊦ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
㊧ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

つくば市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,614 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,798 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) — ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(つくば市)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
Ⓐ 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
Ⓑ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

つくば市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	退職前5年の役職に応じて加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	9,641 千円	21,821 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		875,392 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		494,293 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
つくば市内全域	14.0 %	1,771 人	16.0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		96.6 (98.3)	

地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数

(補正前のラスパイレース指数×(1+地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	26,492 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	77,463 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	19.3 %
手当の種類(手当数)	18

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
社会福祉業務手当	一般職員	社会福祉業務の現業又は指導監督業務	748 千円	月額5,500円
行旅死病人等取扱手当	一般職員	行旅病人, 行旅死亡人又は変死人の取扱作業	0 千円	救護作業日額500円, 死亡人・変死人の処理日額3,000円
滞納整理手当	一般職員	市税の滞納整理業務	44 千円	日額300円
理学療法手当	理学療法士	理学療法業務	360 千円	月額10,000円
作業療法手当	作業療法士	作業療法業務	480 千円	月額10,000円
建築主事手当	建築主事	建築確認に関する事務	168 千円	月額7,000円
ボイラー操作手当	ボイラー技士資格者	ボイラー操作業務	0 千円	月額1,000円
ボイラータービン主任技術者手当	ボイラータービン主任技術者	ボイラータービン保安業務	0 千円	月額3,000円
廃棄物処分業務手当	一般職員	廃棄物処分業務	1,973 千円	月額10,000円
機関整備等業務手当	消防職員	消防自動車又は救急自動車の機関整備又は運転業務	1,771 千円	1当務につき200円
災害現場出場手当	消防職員	水害, 火災, その他の災害現場に出場	776 千円	出場1回につき200円
はしご車消火作業手当	消防職員	はしご車(10メートル以上のはしご上)での消火作業	0 千円	作業1回につき150円
夜間消防業務手当	消防職員	深夜の消防業務	13,232 千円	勤務1回につき450円
救助活動手当	消防職員	救助活動業務	40 千円	1当務につき150円
救急業務手当	消防職員	救急業務	4,608 千円	勤務1回につき150円
救急救命士手当	救急救命士の資格を持つ消防職員	救急救命処置業務	2,291 千円	月額5,000円
放射線取扱手当	一般職員	放射線取扱業務	0 千円	月額10,000円
病原試験担当手当	一般職員	病原試験業務	0 千円	月額7,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	454,176 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	318 千円
支給実績(27年度決算)	452,213 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	324 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(時間外勤務手当の支給対象とはならない職員(管理職員)を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円、満22歳に達する日以後の3月31日までの間にある子8,000円(ただし、配偶者がいない場合は、そのうち1人について10,000円)、扶養親族父母等6,500円(ただし、配偶者及び扶養親族たる子がない場合は、そのうち1人について9,000円)。特定期間(満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最後の3月31日まで)の子1人につき5,000円加算	同じ		177,771 千円	221,936 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 《支給額》 ・家賃23,000円以下の場合 家賃額－12,000円 ・家賃23,000円を超え55,000円未満の場合 (家賃－23,000円)÷2＋11,000円 ・家賃55,000円以上の場合 27,000円	同じ		84,140 千円	269,680 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職に応じて一定額(40,000円～95,000円)を支給	同じ		210,058 千円	600,165 円
宿日直手当	1 勤務時間が5時間未満の場合 2,950円 2 勤務時間が5時間以上の場合 年未年始 6,900円 週休日・休日 5,900円 勤務時間が5時間以上の宿直勤務については、以上の支給額のほか、その勤務1回につき1,400円を加給。	異なる	支給額	1,493 千円	5,996 円
通勤手当	1 交通機関利用者 《支給要件》 通勤のために交通機関等を利用し、運賃等を負担することを常例とする職員で徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること。 《支給額》 運賃相当額が55,000円以下については運賃相当額 2 自動車等の使用者 《支給要件》 通勤のために自動車等の使用を常例とする職員で徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること。 《支給額》 距離区分に応じ 4,300円から 31,800円まで	異なる	支給額	186,834 千円	110,097 円

単身赴任手当	勤務する公署が変わる異動又は在勤する公署の移転に伴い転居し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員に支給 《支給要件》 通勤距離が60km以上であること。または、60km未満であって通勤方法等の状況から通勤距離60km以上相当程度に通勤が困難であること。 《支給額》30,000円(職員の住居と配偶者の住居の距離が100km以上の場合、距離に応じて8000円～70,000円の間で加算する。)	同じ		0	0	円	
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 《支給額》 (勤務1時間当たりの給与額)×135/100×(休日の正規の勤務時間中の勤務時間数)	同じ		102,541	千円	461,896	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 《支給額》 (勤務1時間当たりの給与額)×25/100×(夜間勤務時間数)	同じ		20,638	千円	87,449	円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等(以下、「週休日等」)に勤務した場合、又は管理職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間で正規の勤務時間外の時間に勤務した場合に支給 《支給額》 週休日等:職員の職に応じ4,000円～12,000円/1回 週休日等以外:職員の職に応じ2,000円～6,000円/1回 6時間を超える勤務の場合は、支給額に150/100を乗じた額	異なる	支給額	0	千円	0	円

5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	927,000 円 (円)	(参考)特例市における最高／ 最低額 1,099,000 円 / 502,500 円
	副市長①	762,000 円 (円)	923,000 円 / 656,300 円
	副市長②	762,000 円 (円)	923,000 円 / 656,300 円
報 酬	議 長	547,000 円 (円)	758,000 円 / 529,400 円
	副 議 長	480,000 円 (円)	708,000 円 / 466,000 円
	議 員	447,000 円 (円)	664,000 円 / 439,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(28年度支給割合) 3.20 月分	役職加算 15%
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 3.20 月分	役職加算 15%
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 927,000円×在職年数×5.5	(1期の手当額) 20,394,000 (支給時期)
	副市長①	762,000円×在職年数×3.1	9,448,800 退職時
	副市長②	762,000円×在職年数×3.1	9,448,800
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

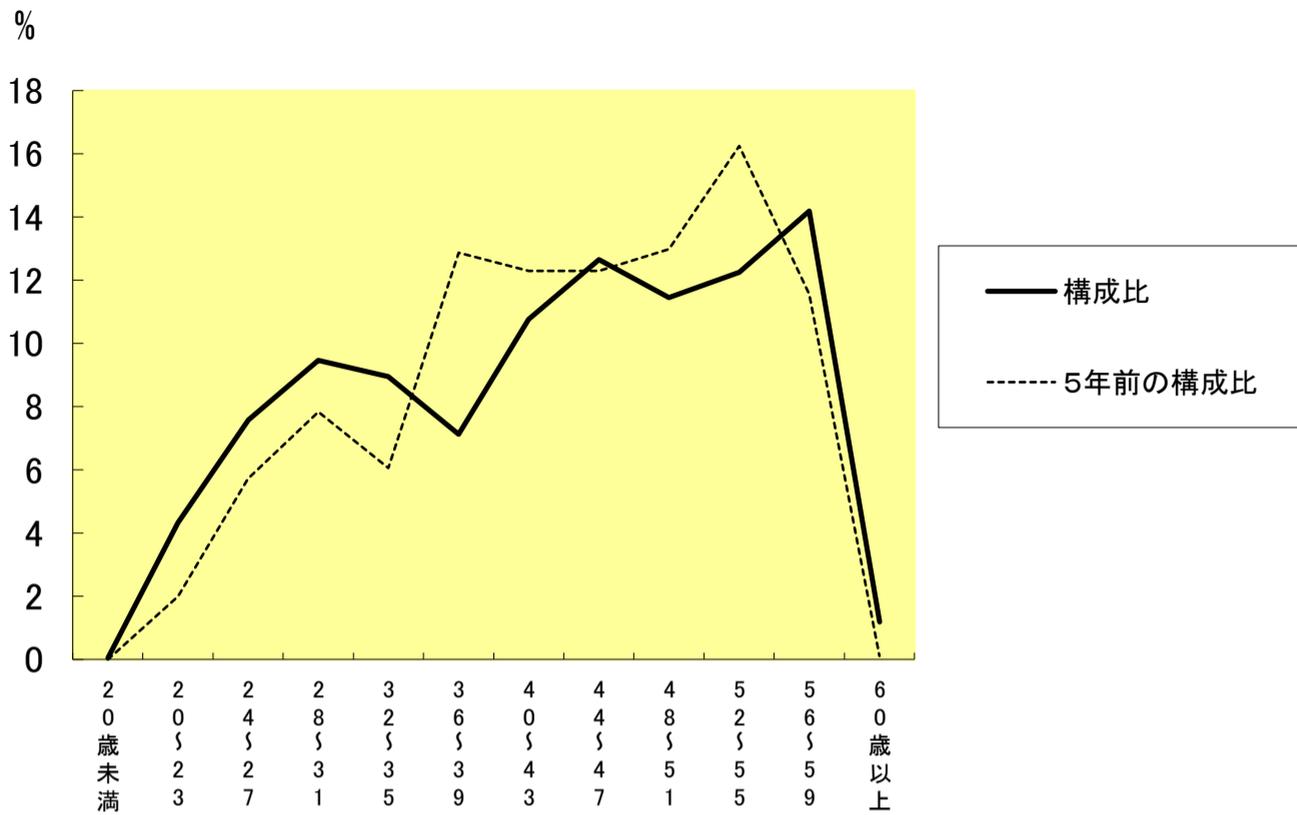
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	
		総務	342	351	9	組織改編に伴う増員
		税務	73	69	△ 4	事務の統廃合縮小
		民生	400	423	23	組織改編に伴う増員、保育所業務の拡充
		衛生	99	97	△ 2	組織改編に伴う事務の統廃合縮小
		労働	1	1	0	
		農林水産	49	44	△ 5	事務の効率化による減員
		商工	32	35	3	組織改編に伴う増員
		土木	93	100	7	事務の拡充
		計	1,099	1,130	31	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.75 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 44.35 人)
	教育部門	216	209	△ 7	組織改編による増員	
	消防部門	315	315	0		
	小計	1,630	1,654	24	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.82 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 61.70 人)	
公営企業等	病院	0	0	0		
	水道	33	31	△ 2	事務の統廃合縮小	
	下水道	20	20	0		
	その他	48	50	2	地域包括支援事務の拡充	
	小計	101	101	0		
合計		1,731 [2,168]	1,755 [2,203]	24 [35]	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.26 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	76人	133人	166人	157人	125人	189人	222人	201人	215人	249人	21人	1,755人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	区分	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		1,106	1,110	1,111	1,108	1,099	1,130	24 (102.2%)
教育		222	218	212	210	216	209	△13 (94.1%)
消防		314	315	314	315	315	315	1 (100.3%)
普通会計計		1,642	1,643	1,637	1,633	1,630	1,654	12 (100.7%)
公営企業等会計計		107	100	101	101	101	101	△6 (94.4%)
総合計		1,749	1,743	1,738	1,734	1,731	1,755	6 (100.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況(水道事業)

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	4,650,043	50,945	230,798	5.0	5.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	33	131,960	40,308	58,530	230,798	6,994	6,166

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
つくば市	44.8 歳	398,684 円	549,074 円
市町村平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

つくば市(水道事業)		つくば市(団体平均)	
1人当たり平均支給額(28年度)		1人当たり平均支給額(28年度)	
1,774 千円		1,614 千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分
(1.45)月分	(0.80)月分	(1.45)月分	(0.80)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階, 職務の級等による加算措置		職制上の段階, 職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は, 再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

つくば市(水道事業)			つくば市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	退職前5年の役職に応じて加算		その他の加算措置	退職前5年の役職に応じて加算	
1人当たり平均支給額	- 千円	24,884 千円	1人当たり平均支給額	9,641 千円	21,821 千円

(注) 水道事業の退職手当の1人当たり平均支給額は, 28年度に退職した職員に支給された平均額である。

一般行政職の退職手当の1人当たり平均支給額は, 28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		17,757 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		538,085 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
つくば市内全域	14.0 %	33 人	14.0 %

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	0.0 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
電気主任技術者手当	電気主任技術者	高圧電気が通電している機械器具の保守管理業務	0 千円	月額3,000円
有害毒物等取扱手当	配水場に勤務する職員	毒物, 劇物を用いて行う業務	0 千円	1回につき200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	8,213 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	342 千円
支給実績(27年度決算)	5,072 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	202 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注) 2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(時間外勤務手当の支給対象とはならない職員(管理職員)を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円、満22歳に達する日以後の3月31日までの間にある子8,000円(ただし、配偶者がいない場合は、そのうち1人について10,000円)、扶養親族父母等6,500円(ただし、配偶者及び扶養親族たる子がいない場合は、そのうち1人について9,000円)。特定期間(満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最後の3月31日まで)の子1人につき5,000円加算	同じ		3,917 千円	230,382 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 《支給額》 ・家賃23,000円以下の場合 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円を超え55,000円未満の場合 (家賃-23,000円)÷2+11,000円 ・家賃55,000円以上の場合 27,000円	同じ		2,424 千円	303,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職に応じて一定額(40,000円~95,000円)を支給	同じ		6,179 千円	686,533 円

宿日直手当	1 勤務時間が5時間未満の場合 2,950円 2 勤務時間が5時間以上の場合 年末年始 6,900円 週休日・休日 5,900円 勤務時間が5時間以上の宿直勤務については、以上の支給額のほか、その勤務1回につき1,400円を加給。	同じ		83 千円	5,900 円
通勤手当	1 交通機関利用者 《支給要件》 通勤のために交通機関等を利用し、運賃等を負担することを常例とする職員で徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること。 《支給額》 運賃相当額が55,000円以下については運賃相当額 2 自動車等の使用者 《支給要件》 通勤のために自動車等の使用を常例とする職員で徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること。 《支給額》 距離区分に応じ 4,300円から 31,800円まで	同じ		3,680 千円	111,524 円
単身赴任手当	勤務する公署が変わる異動又は在勤する公署の移転に伴い転居し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員に支給 《支給要件》 通勤距離が60km以上であること。または、60km未満であって通勤方法等の状況から通勤距離60km以上相当程度に通勤が困難であること。 《支給額》30,000円(職員の住居と配偶者の住居の距離が100km以上の場合、距離に応じて8000円～70,000円の間で加算する。)	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 《支給額》 (勤務1時間当たりの給与額)×135/100×(休日の正規の勤務時間中の勤務時間数)	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 《支給額》 (勤務1時間当たりの給与額)×25/100×(夜間勤務時間数)	同じ		0 千円	0 円
管理職特殊勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等(以下、「週休日等」)に勤務した場合、又は管理職員が災害への対処その他の等臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間で正規の勤務時間外の時間に勤務した場合に支給 《支給額》 週休日等:職員の職に応じ4,000円～12,000円/1回 週休日等以外:職員の職に応じ2,000円～6,000円/1回 6時間を超える勤務の場合は、支給額に150/100を乗じた額	同じ		36 千円	36,000 円